

厚生労働省行政効率化推進計画等の取組実績（平成19年度）

1. 公用車の効率化

（今後の取組計画）

- これまでの取組を引き続き推進するとともに、本省・地方支分部局・施設等機関を含め、保有する公用車について、職員運転手の退職時期及び公用車の更新時期等を勘案し、45台削減する。

217台（14年度）→206台（15年度）→198台（16年度）	
→189台（17年度）→180台（18年度）→176台（19年度）	（▲41台）
平成19年度予算における削減効果	▲251,412千円
（人件費を除く削減効果	▲13,748千円）

職員運転手については原則退職後不補充の方針を遵守し、仮に補充する場合には、再任用制度を活用することとする。

これらの取組については、平成19年度に見直しを行う。

なお、所管の独立行政法人に対しても、同様の効率化を進めるよう要請する。

引き続き実施

（平成25年度までの間で順次実施）

2. 公共調達の効率化

（今後の取組計画）

- 一般競争入札の拡大と総合評価方式の拡充等

① 公共工事

- ・ これまでの取組を引き続き実施。
- ・ 予定価格が2億円以上の工事については、工事目的物の有する特殊性にかんがみ一般競争方式に適さないものを除いて、一

般競争方式によることとし、平成18年度当初から、できる限り速やかにその拡大を図る。

また、予定価格が2億円未満の工事についても、不良・不適合業者の排除や事務量増大の抑制等の措置を講じつつ、できる限り一般競争方式の導入に努める。

さらに、一般競争入札による調達割合（競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合）を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。

・平成18年度における公共工事（競争方式）の実績 (H18.12.31 現在)
予定価格が2億円以上の工事
一般競争方式： 4件 (100.0%)、 952百万円 (100.0%)
一般競争方式以外の全ての競争方式
: 0件 (-)、 0百万円 (-)
予定価格が2億円未満の工事
一般競争方式： 268件 (94.0%)、 2,916百万円 (85.8%)
一般競争方式以外の全ての競争方式
: 17件 (6.0%)、 484百万円 (14.2%)
・平成17年度における公共工事関係の一般競争による調達割合については、平成19年2月に公表予定。 (http://www.mhlw.go.jp/sinsei/chotatu/index.html)

- ・ 技術的な工夫の余地がある工事（小規模な工事を除く。）について、価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を拡充することとし、評価基準や実施要領の整備等円滑な実施に必要な措置を講じつつ、平成18年度に定めた当面の目標となる総合評価実施割合を踏まえ、できる限り速やかにその拡大を図る。

平成17年度中に定めた当面の目標となる総合評価実施割合 平成18年度の総合評価実施割合について件数ベースで約1割を目標とした。 平成18年度における実施状況 (H18.12.31 現在)

0 件 (-)、 0 百万円 (-)

- 入札情報のインターネットによる公表等入札情報の公表方法の透明性等の向上、入札監視委員会等第三者機関の活用、工事費内訳書の有効活用、入札結果の事後的・統計的分析による談合疑義案件の有無の確認と公正取引委員会との連携強化等による入札契約過程の監視の強化並びに電子入札の一層の活用等、入札契約手続の改善のために必要な取組を行うほか、談合情報を得た場合の入札手続の取扱い及び一定期間入札参加を認めない措置の運用を適切に行う。

入札情報の公表については、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/chotatu/index.html>) において行っているほか、第三者機関として入札監視委員会の活用等の入札契約手続の改善のための必要な取組や、談合情報を得た場合の取扱い等、入札契約手続の適切な運用を行っている。

- 一般競争入札の拡大と総合評価方式の拡充を図るため、入札ボンド、多段階審査等、第三者機関の活用その他の一般競争方式の拡大と総合評価方式の拡充に関する条件整備を進める。

条件整備について引き続き検討

② 公共工事以外

- 公共調達のうち、公共工事以外の入札を実施する場合には、原則として、一般競争入札によることとし、一般競争入札による調達の割合（競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合）を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。

平成18年度の実施状況については、当該年度終了後に公表予定。 (<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/chotatu/index.html>)

- 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令によ

り落札者の公示等が義務付けられている特定調達契約以外の入札に関しても、随意契約による場合に準じてホームページによる情報の公表に努めるものとする。

特定調達契約以外の入札に関する落札者の公示についても、随意契約による場合に準じて、ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/chotatu/index.html>) において公表している。

- 適切な競争参加資格の設定等
 - ・ これまでの取組を引き続き実施。

- 民間の技術力の活用
 - ・ これまでの取組を引き続き実施。

 - ・ 公共工事について、VE（バリュー・エンジニアリング）方式等を活用する。特に、入札時VEの実施に関する目標値を定めて、入札時VEの採用の推進を検討する。（引き続き検討）

引き続き検討

- ・ 大規模かつ技術的な難易度の高い工事において、入札後契約前VEの実施を検討する。（引き続き検討）

引き続き検討

- 予定価格の適正な設定
 - ・ これまでの取組を引き続き実施。

 - ・ 資材単価等の積み上げによる積算ではなく、契約実績に基づき、工種別に単価設定を行う「ユニットプライス型積算方式」の試行に向けた検討をする。（引き続き検討）

引き続き検討

○随意契約の適正な運用等

- ・ これまでの取組を引き続き実施。
- ・ 随意契約のうち契約金額が100万円（物件の借入については80万円）以上のものについては、ホームページにおいて、契約の相手方、契約金額、随意契約の理由等をまとめて公表する。特に、契約の相手方が所管公益法人等であるものについて、随意契約によることとした理由を具体的かつ詳細に記載するものとする。

平成18年度も引き続き、該当する随意契約案件についての契約の相手方、契約金額、随意契約の理由等を、ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/chotatu/index.html>) において公表している。

- ・ 平成18年6月に作成した「随意契約見直し計画」にしたがって、随意契約の適正化を図るとともに、その実施状況について、フォローアップを行い、結果を公表する。

平成18年6月13日の「随意契約見直し計画」の内容
競争性のない随意契約 2,060億円 → 247億円
(▲1,813億円、88%減)

計画作成後の公益法人等との随意契約の適正化の実施状況
(H18.12.31 現在 (H18年度内実施予定含む))

競争入札	61件 (1.5%)、1,347,040千円 (0.7%)
企画競争・公募	24件 (0.6%)、524,840千円 (0.3%)
事業取り止め	145件 (3.6%)、1,807,514千円 (0.9%)
競争性のない随意契約	3,846件 (94.3%)、202,314,111千円 (98.1%)
計	4,076件 (100.0%)、205,993,505千円 (100.0%)

公益法人等との随意契約見直しに伴う平成19年度予算における削減効果 ▲29,656千円

平成 19 年 1 月 26 日には、所管公益法人等以外との随意契約についても見直しを実施
競争性のない随意契約 1,240 億円 ⇒ 492 億円
(▲748 億円、60%減)

- ・ 本省の随意契約の公表を行うホームページからすべての外局、地方支分部局の随意契約の公表を行うホームページへの直接のリンクを行ったページ（随意契約公表ゲートウェイ）により、公表の一覧性を確保することで随意契約の透明性を高める。

実施済み

- ・ 随意契約に係る決裁体制を見直し、所管公益法人等との間で随意契約を行う場合にあっては、契約権限が各部局等に委任されている場合であっても、必ず官房会計課等により、随意契約によることとした理由その他についての審査・決裁を経る。
なお、官房会計課等が契約を締結する場合においても、複数の者により随意契約によることとした理由その他についての審査・決裁を経る。また、地方支分部局等においても、各組織の実情に応じ、同様の措置を行う。

実施済み

- ・ 少額の随意契約による場合においても、見積合せを行うなど競争的手法の導入に努める。

実施済み

○ 社会保険庁独自の取組

- ・ これまでの取組を一層推進するとともに、調達における競争性・透明性の確保及び調達コストの縮減、適正な契約事務の実施に努める。

これまでの取組を引き続き推進し、調達における競争性・透明性の確保及び調達コストの縮減、適正な契約事務の実施に努める。

- 落札率1事案への対応等
 - ・ これまでの取組を引き続き実施。

一定金額以上の公共調達について、落札率一覧表を公表。平成17年度分の落札率一覧表については、平成19年2月に公表予定。(http://www.mhlw.go.jp/sinsei/chotatu/index.html)

- 国庫債務負担行為の活用
 - ・ これまでの取組を引き続き実施。

国庫債務負担行為の活用を拡大

- ・ 物品のリース 0 事項(18 年度) → 7 事項(19 年度)
- ・ 情報システムの開発 0 事項(18 年度) → 1 事項(19 年度)

- その他
 - ・ これまでの取組を引き続き実施。
 - ・ 庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、E S C O事業導入の検討等を進める。(引き続き検討)

引き続き検討

3. 公共事業のコスト縮減

(今後の取組計画)

- 工事コストの縮減等に加え、事業の迅速化、調達の最適化等をポイントとし、構造改革に取り組む。(平成15年度から5年間で、平成14年度と比較して15%の総合コスト縮減率達成を目標とする。)

引き続き実施

- 水道分野については、今後、厚生労働省公共事業コスト構造改革プログラムに基づき新技術の活用、第三者委託制度の活用などコスト縮減を図るとともに、フォローアップを行っていく。

「水道施設整備事業コスト構造改革プログラム」によるコスト縮減を水道事業者等へ周知するとともに、「水道施設整備事業の評価実施要領」に基づき事業の必要性やコスト縮減等について、事前評価及び再評価を実施し検証するなど引き続き水道事業の効率化・コスト縮減を実施

- 水資源機構においても、「水資源機構コスト構造改革プログラム」に基づき、地域の実情にあったより合理的な計画・設計を推進するための技術基準の弾力的な運用、設定等、コスト縮減に取り組むこととしている。

「水資源機構コスト構造改革プログラム」によるコスト縮減を徹底するとともに、「水道施設整備事業の評価実施要領」に基づき事業の必要性やコスト縮減等について、事前評価及び再評価を実施し検証するなど引き続き水道事業の効率化・コスト縮減を実施

- 国立高度専門医療センター及び国立ハンセン病療養所に関しては、これまでの取組を引き続き実施。

引き続き実施

4. 電子政府関係の効率化

(今後の取組計画)

- 電子政府構築計画に基づき、引き続き着実な推進を行う。
 - (1) 業務・システムの最適化と行政組織等の減量・効率化
 - ア. 各府省に共通する業務・システム
 - ① 業務・システムの最適化

- ・ 府省に共通する業務・システムについては、担当府省において策定した最適化計画に基づき、業務の効率化と経費の削減を図る。

最適化計画の実施により、厚生労働省において、次の経費削減（試算値）が見込まれる。

厚生労働省ネットワーク

最適化計画に基づく取組による平成24年度からの
年間削減見込額 ▲932,500千円

食品等輸入届出業務

最適化計画に基づく取組による平成22年度からの
年間削減見込額 ▲75,823千円

② 行政組織等の減量・効率化

- ・ 人事・給与等の内部管理業務について、最適化計画等に基づき厚生労働省で実施する効率化措置や定員削減等の目標を定め合理化を図る。

引き続き実施

イ. 個別府省の業務・システム

① 業務・システムの最適化

- ・ 旧式（レガシー）システム等個別府省の業務・システムについて、最適化計画に基づき業務やシステムの見直し等を進め、業務の効率化と経費の削減を図る。

最適化計画の実施により、厚生労働省において、次の経費削減（試算値）が見込まれる。

社会保険業務

最適化計画に基づく取組による平成23年度からの
年間削減見込額 ▲30,000,000千円

職業安定行政関係業務

最適化計画に基づく取組による平成 25 年度からの
年間削減見込額 ▲10,195,640 千円

労働保険適用徴収業務

最適化計画に基づく取組による平成 23 年度からの
年間削減見込額 ▲1,261,367 千円

労災保険給付業務

最適化計画に基づく取組による平成 23 年度からの
年間削減見込額 ▲3,666,760 千円

監督・安全衛生等業務

最適化計画に基づく取組による平成 21 年度からの
年間削減見込額 ▲1,941,680 千円

厚生労働行政総合情報システム

最適化計画に基づく取組による平成 23 年度からの
年間削減見込額 ▲508,068 千円

原爆死没者追悼平和祈念館運営業務

最適化計画に基づく取組による平成 20 年度からの
年間削減見込額 ▲41,112 千円

雇用均等業務

最適化計画に基づく取組による平成 18 年度からの
年間削減見込額 ▲15,818 千円

がん対策情報センター業務

最適化計画に基づく取組による平成 18 年度からの
年間削減見込額 ▲244,998 千円

② 行政組織等の減量・効率化

- ・ 旧式（レガシー）システムは、新システム移行に合わせて定員削減等の合理化を図る。このため、最適化計画の策定に併せ、厚生労働省で実施する定員削減等の目標を定め合理化を図る。

最適化計画の実施により、厚生労働省において、19 年度に 628 人合理化する見込みである。

ウ. オンライン化に対応した減量・効率化

オンライン利用促進のための行動計画（平成18年3月29日厚生労働省情報政策会議決定）を着実に実施するとともに、引き続き、申請・届出を受けて行われる受付・審査等の一連の事務処理過程・体制の抜本的な見直しを行い、組織・業務の効率化・合理化を推進する。

オンライン利用促進のための行動計画（平成18年3月29日厚生労働省情報政策会議決定）に基づき、申請・届出を受けて行われる受付・審査等の一連の事務処理過程・体制の見直しを行うことにより、業務の合理化を推進する。

5. アウトソーシング

（今後の取組計画）

- 警備・清掃等の庁舎管理等施設・設備等の管理業務、庁内LAN等の情報システムの管理業務、公用車の運転業務、ホームページの作成・管理業務、電話交換業務等について、これまでの取組を踏まえてアウトソーシングを一層推進するほか、個別の事務・事業についても積極的に推進し、効率化を図る。

また、PFIについても、その事業の内容に応じ、効率化に資する取組を積極的に検討する。

引き続きアウトソーシングを一層推進する。

平成19年度予算への計上額

・施設・設備等の管理業務	224,921千円
・電話交換	57,330千円

- 公用車の運転業務については、引き続き運転手の退職後の不補充及び運転業務の民間委託の推進を図る。

引き続き実施

平成19年度予算への計上額

195,971千円

- 統計事務について民間委託を推進する。（「統計調査の民間委託に係るガイドライン」（平成17年3月31日各府省統計主管課長等会議申合せ）及び「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）を踏まえ推進する。）

引き続き推進 平成19年度予算への計上額	276,003千円
-------------------------	-----------

- 宿舍管理業務については、引き続き外部委託の推進を図る。

引き続き実施 平成19年度予算への計上額	2,440千円
-------------------------	---------

- 宿舍整備工事の設計・工事監理業務については、引き続き外部委託の推進を図る。

引き続き実施	
--------	--

- 平成18年度から、年金や健康保険の給付に係る請求書等の社会保険オンラインシステムへの入力業務について外部委託を開始する。

引き続き実施 平成19年度予算への計上額	837,953千円
【内訳】	
健康保険給付分	431,504千円
年金給付分	406,449千円

- 公共サービス改革法に基づき、人材銀行事業、キャリア交流プラザ事業及び求人開拓事業並びに国民年金保険料の収納事務について市場化テストの本格導入を図る。

ハローワーク関連事業 平成19年度予算への計上額	▲10人（平成19年度） 650,765千円
-----------------------------	---------------------------

国民年金保険料の収納事務	▲169人(平成19年度)
平成19年度予算における削減効果	▲390,120千円
平成19年度予算への計上額	2,232,032千円

6. IP電話の導入等通信費の削減

(今後の取組計画)

- これまでのIP電話の費用対効果や技術面での課題の検討結果を踏まえ、平成18年度中に導入する。

IP系サービスの事故などが発生する中、安全面・信頼面などで万全を期すため、IP電話を含むネットワークの安全性・信頼性について審議している総務省の情報通信審議会の答申及び当該答申に基づく各通信会社等の対応状況を踏まえながら、導入時期を再度検討する。

7. 統計調査の合理化

(今後の取組計画)

- 類似調査の一元化等調査の見直し
 - (1) 雇用状況実態調査の廃止(平成18年度実施予定)
 - (2) 年金数理基礎調査の廃止(平成18年度実施予定)

引き続き推進

平成19年度予算における削減効果

- ・ 国民生活基礎調査の調査方法の効率化
 - ▲ 69,778千円(平成16年度大規模調査との比較)
 - ・ 中高年者縦断調査の調査方法の効率化 ▲ 30,791千円
 - ・ 毎月勤労統計調査の調査方法の効率化 ▲ 6,491千円
 - ・ 雇用状況実態調査の廃止
 - ・ 年金数理基礎調査の廃止
 - ▲ 10,713千円(平成18年度に措置)
- (上記調査を含む類似調査の一元化等調査の見直しによる平成19)

年度までの削減額

▲ 172,504千円)

○ 事務の一層の〇A化

- ・ システムの最適化について、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）を踏まえ推進する。

システムの最適化については、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定・平成18年8月31日一部改定）を踏まえて推進していく。

○ 民間委託の推進

引き続き推進

平成19年度予算への計上額

276,003千円

（民間委託の推進による平成18年度までの計上額

756,517千円)

8. 国民との定期的な連絡に関する効率化

（今後の取組計画）

- 年金受給者の確認（生存確認）について、現況届（はがき形式）の提出による確認から、住民基本台帳ネットワークへの生存状況の照会による確認などに変更することにより、郵便費用の軽減や事務処理の効率化を図る。（平成18年10月より実施）

住民基本台帳ネットワークによる生存確認については、年金受給者に係る住民票コードの突合・収録及び周知を含め、平成18年10月から実施した。

平成19年度の年間削減見込額（試算値）

▲ 16億円

9. 出張旅費の効率化

(これまでの取組)

市販のパッケージソフト「駅すばあと」を導入して旅行経路、所要時間、所要経費の探索を行い旅費請求書の作成作業の簡素化を図りつつ、最も経済的な通常の経路により出張旅費を算出している。

当該ソフトは省内のネットワークシステムと一体として平成14年度に一般競争入札により導入されており、平成17年度のハードウェアの更新時期において、あわせて更新を行ったところである。現在のパッケージソフトは、日本国内のきめ細かな路線（バスを含む）が網羅され、運賃改定などにも迅速な対応が行われており、低廉なランニングコストで最新の情報を維持することが可能である。

また、航空機を利用する国内出張では、できる限り割引航空券を利用することとし、旅程の変更がない海外出張においても、割引航空券を原則、利用することとしている。

出張において割引航空券（往復割引を除く。）を利用しなかった場合については、その理由を確認することで、より一層の割引航空券の利用推進を図ることとしている。

9,184,545千円（割引運賃適用前）→9,031,313千円（割引運賃適用後）
平成19年度予算における削減額 ▲153,232千円

(今後の取組計画)

- 引き続き、現在導入しているパッケージソフトと同種のソフトを比較検討し、内申書や請求書の作成等旅費の申請手続きの簡素化に、より有効なソフトの導入を検討する。

引き続き情報収集を行っていく。

- 出張に代わる手段を活用することにより、出張旅費の削減に繋げるよう努める。

引き続き実施

10. 交際費等の効率化

(今後の取組計画)

- 交際費については、部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。

この取組みに基づき交際費を適切に使用することとし、使用が見込まれない金額については、決算不用とすることとする。

- 職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするように努める。

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするように努める。

平成19年度予算における削減効果

▲ 220千円

1 1. 国の広報印刷物への広告掲載

(今後の取組計画)

- 行政の効率化と財政の健全化に資する観点から、平成18年度において、広報印刷物「厚生労働省」等を広告媒体として活用することにより、広告料収入の確保に努める。

○ 平成17年度において、広報印刷物「疾病予防リーフレット」について入札を行った。しかしながら、応札がなかったことから、広告掲載には至らなかった。

○ 広告料収入実績：331千円（平成18年度）

1 2. 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

(これまでの取組)

- エネルギー使用量の抑制
 - ①冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに、夏季においては政府全体として

軽装での職務を促している。

- ② O A 機器、照明のスイッチの適正管理等により、エネルギー使用量の抑制を図っている。

平成18年3月に厚生労働省温室効果ガス削減計画を策定し、組織・施設ごとの温室効果ガス排出量削減目標を定め、蛍光灯のインバータ一化、冷暖房の設定温度の徹底、軽装での職務の励行、O A 機器の適正管理など、ハード・ソフト両面にわたる削減対策に取り組んだ。

○ 資源の節約

- ① 両面印刷・両面コピーの徹底等により、用紙類の使用量の削減を図っている。
- ② 必要に応じて節水コマを取り付ける等により節水を促進している。
- ③ 廃棄物の量を減らすため、廃棄物の発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) の3 Rを極力計っている。

両面印刷・両面コピーの印刷による用紙類の使用量の削減、節水コマを取り付ける等による節水の推進、3 Rの推進等により、資源の節約を図るよう努めた。

(今後の取組計画)

- これまでの取組を引き続き実施。

平成19年度予算における削減効果 ▲841,908千円

13. その他

(今後の取組計画)

○ 雇用保険三事業の見直し

雇用保険三事業について、より透明で分かりやすい事業運営を行う観点から、平成18年度においてもPDCAサイクルによる目標管理を厳格に実施し、不断の見直しを行う。

平成17年12月24日に閣議決定された「行政改革の重要方針」等を踏まえ、雇用福祉事業を原則廃止する等の見直しを行い、予算額

を対前年度比 14.5%減（▲604 億円）の 3,563 億円とし、平成 19 年度予算案に盛り込んだところ。

平成 19 年度予算における削減効果 ▲ 60,400,000 千円

○ 労働福祉事業の見直し

労働福祉事業について、より透明で分かりやすい事業運営を行う観点から、平成 18 年度においても PDCA サイクルによる目標管理を厳格に実施し、不断の見直しを行う。

平成 19 年度予算案では、事業の実績評価も踏まえ、必要性、効率化、合理化等の観点から見直しを行った。さらに、行革推進法等を受けて、個別事業のさらなる廃止、整理、見直し等を行った。

これにより、平成 18 年度予算額 1,111 億円に対して、10.1%減の 999 億円を平成 19 年度予算案に盛り込んだところ。

平成 19 年度予算における削減効果 ▲11,200,000 千円

○ 社会保険・労働保険の徴収事務の一元化

事業主の利便性向上の観点から、社会保険の算定基礎届と労働保険の年度更新の期限の統一、現物給与の評価の統一を図る。更に一元化可能な事務について検討する。

○ 社会保険の算定基礎届と労働保険の年度更新期限の統一等については、次期通常国会へ法案を提出する予定。

（第 164 回国会において継続審議、第 165 回臨時国会において廃案）

○ 事業主の利便性の向上の観点から、平成 18 年 10 月より「社会保険・労働保険徴収事務センター」において、新たに次の事務について実施した。

- ① 徴収事務センターで受け付ける届出書の範囲の拡大
- ② 社会保険及び労働保険双方の保険料の滞納事業所に対する納付督促の社会保険職員による単独実施
- ③ 社会保険及び労働保険双方の調査対象事業所に対する事業所調

查の労働保険職員による単独実施

④ 事業所説明会の実施時期の統一

平成19年度予算における削減効果

▲33,081千円

○ 労災病院の再編

「労災病院の再編計画」に従い、平成18年度末までに1病院、平成19年度末までに1病院を廃止し、平成19年度末までに4病院を2病院に統合する。

平成17年度において、2病院を廃止。

平成18年度においては、上記再編計画に基づき年度末までに1病院を廃止予定。

平成19年度を予定時期とする統廃合対象病院についても、上記再編計画に基づき準備を進めている。